

旭川市社会福祉審議会会議内容報告書

〔令和5年度 第4回 障害者福祉専門分科会〕

開催日時 令和5年12月5日(火)
午後6時30分～午後6時55分
開催場所 旭川市7条通9丁目48番地
旭川市新総合庁舎7階 大会議室C

会議の名称	令和5年度第4回 障害者福祉専門分科会	
出席者 委員(10名)	小川博分科会長, 上田信二委員, 内村満委員, 小原直人委員, 熊田広樹委員, 高橋聡委員, 飛島幸枝委員, 平田永委員, 松山伸委員, 森田琢博委員	
事務局 【福祉保険部(障害福祉課)】(7名)	金澤福祉保険部長, 高越福祉保険部次長, 近藤障害福祉課主幹, 木村障害福祉課主幹, 遠藤障害事業係長, 田中障害事業係主査, 加藤障害事業係員	
傍聴者数等	0名 (会議は全体を通して公開)	
議事の内容 議事1	第7期旭川市障がい福祉計画・第3期旭川市障がい児福祉計画の素案(案)について	
審議内容及び 主な意見等 (開会) (議事1)	分科会長	議案第1号「第7期旭川市障がい福祉計画・第3期旭川市障がい児福祉計画の素案(案)について」について事務局から説明をお願いします。
	事務局	[議案第1号資料に基づき説明]
	分科会長	質問・意見があれば, 発言をお願いします。
	A委員	見込み量について, 居宅介護の事業所の拡大というのは, 前回会議でも話していたかと思うが, 旭川市内においては訪問介護の事業所の運営が厳しいという話があり, 介護保険の分野でもサービスにつながらないという状況にあることも踏まえて, 市として事業所が盛り上がるような施策を進めてもらえればありがたい。また, 居宅介護と重度訪問介護の関連性もあり, 居宅介護の利用時間数が増えるに伴い重度訪問介護に移行してしまうという状況であり, 重度訪問介護に移行するとサービス提供が行いづらい環境になるので, 当該要素も含めて対応してもらいたい。
	分科会長	ほかに発言はあるか。発言がないようなので, 私が発言させてもらおう。議案第1号資料2の62ページ(2)ア及びイについて, 「研究し」と記載があるが, 旭川市は研究機関ではないので, 当該表現を「調査し」又は「調べ」という表現に, イにあつては「探求し」という表現のほうが計画本文としては適正と考えるため, 修正について検討いただきたい。
	事務局	承知した。
(その他)	分科会長	加えて質問はないか。質問がないようなので, 次に「その他」委員から発言はあるか。なければ事務局から発言はあるか。

(閉会)	事務局	次回の「第7期旭川市障がい福祉計画・第3期旭川市障がい児福祉計画」の審議を令和6年2月に予定している。
	分科会長	その他、事務局から発言はあるか。
	事務局	議事録の確認を事務局案としてA委員にお願いしたい。
	分科会長	それではA委員に議事録の確認をお願いする。
	事務局	以上で、令和5年度 第4回 障害者福祉専門分科会を閉会する。